

井原市教育委員会 6 月定例会会議録【公開用】

1. 招 集 令和3年6月15日(火)
2. 開 会 令和3年6月23日(水)15時00分
3. 閉 会 令和3年6月23日(水)16時30分
4. 会議の場所 井原市役所 大会議室1

5. 出席又は欠席した委員

出席委員	教 育 長	伊 藤 祐二郎
	教育長職務代理	藤 井 秀 彦
	委 員	奥 田 隆 夫
	委 員	佐 藤 和 代
	委 員	西 田 友 美

欠席委員 なし

6. 会議に出席した職員

唐木教育次長 平木学校教育課長 成智生涯学習課長 高田文化課長
川上スポーツ課長 亀田教育総務課長補佐

7. 教育長が告示した議題

附議事項

【報 告】

- 報告第29号 令和3年度井原市一般会計補正予算（第3号）について
報告第30号 井原市芳井公民館運営審議会委員の委嘱について
報告第31号 井原市美星公民館運営審議会委員の委嘱について
報告第32号 井原市立田中美術館運営委員会委員の委嘱について

【議 案】

- 議案第16号 井原市立学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱の
制定について
議案第17号 井原市立学校における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防
止等に関する要綱の制定について
議案第18号 井原市立学校の職場におけるパワー・ハラスメントの防止等に関する要綱の
制定について
議案第19号 井原市家庭学習のための通信機器貸与事業実施要綱の制定について

8. 傍聴者 なし

9. 議 事

(1) 開 会

- ・伊藤教育長が開会を宣言

定刻がまいりましたので6月定例会を開会いたします。

(2) 前回会議録の承認・公開について

【伊藤教育長】前回会議録の承認、公開について、事務局から説明をお願いします。

【亀田教育総務課長補佐】前回5月定例会の会議録につきましては、既にご確認をいただいております。本会議終了後にご署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、附議事項は、全て人事案件のため非公開といたします。以上です。

【伊藤教育長】事務局からの説明に、ご異議はございませんか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】ご異議なしということで、そのように処理させていただきます。

(3) 教育長の報告事項

【伊藤教育長】次に、報告事項に移ります。私の方で資料を用意しております。

— 渋沢栄一の農兵募集に応じた人たちのその後について紹介、岡山県の緊急事態宣言解除を受けての学校の対応及び公立施設の開放について、6月市議会定例会での一般質問の質問と回答について報告 —

(4) 議 事

附議事項

【報 告】

□報告第29号 令和3年度井原市一般会計補正予算(第3号)について

【伊藤教育長】それではまず、報告第29号 令和3年度井原市一般会計補正予算(第3号)についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【亀田教育総務課長補佐】それでは、報告第29号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

【伊藤教育長】ご意見、ご質問はありませんか。

【奥田委員】部活動指導員は、例年のおり計画的に割り当てをしているものですか。

【平木学校教育課長】そのとおりです。毎年教員の異動で担当の部に変更があり、その後に学校から支援の依頼があり、この度補正予算をするものです。

【伊藤教育長】他に質問がないようですので、報告第29号については、ご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】報告第29号については、承認することといたしました。

□報告第30号 井原市芳井公民館運営審議会委員の委嘱について

□報告第31号 井原市美星公民館運営審議会委員の委嘱について

- 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —
- 全会一致で承認 —

□報告第32号 井原市立田中美術館運営委員会委員の委嘱について

- 【— 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —
- 全会一致で承認 —

【議案】

□議案第16号 井原市立学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱の制定について

【伊藤教育長】次に議案第16号井原市立学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱の制定についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【平木学校教育課長】それでは、議案第16号の説明を申し上げます。

- 議案読み上げ —

【伊藤教育長】ご意見、ご質問はありませんか。

【西田委員】今までは、訴えが無かったとは思いますが、正式に窓口を設置して相談しやすくするということですか。

【平木学校教育課長】昨年度法の改正があり、この度作成したところです。それまでも指導係のほうに相談があって、関係者で協議して、県への報告をする流れは今までと同じですが、きちんと整備をしたということになります。

【伊藤教育長】他にないようすでお諮りします。議案第16号については、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

- 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】ご異議ないようですので、議案第16号は原案どおり可決しました。

□議案第17号 井原市立学校における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する要綱の制定について

【伊藤教育長】次に議案第17号井原市立学校における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する要綱の制定についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【平木学校教育課長】それでは、議案第17号の説明を申し上げます。

- 議案読み上げ —

【伊藤教育長】ご意見、ご質問はありませんか。

【西田委員】ここでいう、定義を見ると妊娠や出産はありますが、不妊治療とか検診などの治療をされていていやな思いをされている方も含まれているということでもよろしいですか。

【平木学校教育課長】この要綱には、具体的に記述はありませんが、記載がないから良いというものではないと思います。

【伊藤教育長】他にないようすでお諮りします。議案第17号については、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】ご異議ないようすで、議案第17号は原案どおり可決しました。

□議案第18号 井原市立学校の職場におけるパワー・ハラスメントの防止等に関する要綱の制定について

【伊藤教育長】次に議案第18号井原市立学校の職場におけるパワー・ハラスメントの防止等に関する要綱の制定についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【平木学校教育課長】それでは、議案第18号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

【伊藤教育長】ご意見、ご質問はありませんか。

【奥田委員】デリケートな問題ですね。例えば管理職は授業の仕方について指導する立場ですが、受け止める教員は管理職の指導をどう感じるか、難しいところだと思います。

【佐藤委員】パワハラを受けている当事者はなかなか言えなくて、第三者の人が相談する手段はあるのですか。

【平木学校教育課長】第9条に記載のとおり、第三者の申し出は可能です。

【西田委員】要綱を定めて、その窓口の周知はどのように進めるのですか。

【平木学校教育課長】今日審議いただきましたら、各学校に送付して、所属長からきちんと周知して頂く段取りになっています。

【佐藤委員】職場外での扱いはどのようになるのですか。

【伊藤教育長】今日の3つのいわゆる、セクハラ、マタハラ、パワハラは、職場の中でそういう事案が発生した時に、この要綱に沿って対応していくことを事業者が定めなくてはいけないということになっており、その一環であると捉えて頂ければと思います。

【伊藤教育長】他にないようすでお諮りします。議案第18号については、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】ご異議ないようすで、議案第18号は原案どおり可決しました。

□議案第19号 井原市家庭学習のための通信機器貸与事業実施要綱の制定について

【伊藤教育長】次に議案第19号井原市家庭学習のための通信機器貸与事業実施要綱の制定

についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【平木学校教育課長】 それでは、議案第19号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

【伊藤教育長】 ご意見、ご質問はありませんか。

【奥田委員】 タブレットは、1人一台ですが、現在学校で使っているものを持って帰るとい
うことですか。

【平木学校教育課長】 はい、そのとおりです。

【奥田委員】 Wi-Fi ルーターは、大体1台いくらくらいですか。

【平木学校教育課長】 大体1万円位です。それを昨年度教育委員会で整備しておりますので
貸与することになります。

【奥田委員】 タブレットは、4、5万位でしたかね。

【平木学校教育課長】 4万5千円です。

【佐藤委員】 不登校の子も端末を使うことができるのですか。普通に学校に通っている子は
夏休みなどの長期休暇に借りれるということですか。

【平木学校教育課長】 今、貸与期間は教育委員会が別に定めるというようにしています。今
年は8月を予定しています。そこで試行して、今見えていない課題が分かるのではない
かと思っています。その情報を集めて改善できるところを改善して、対応できるように
するよう思っており、日常的に持って帰るところまでは今いけていない。ただ、不登校
の子たちが家で持っていて、学校とつながりを持つことができれば、チャレンジして情
報を集めて下さいと、試行的にやっています。

【佐藤委員】 モバイル Wi-Fi ルーターを必要とされる家庭というのは、どれくらいありそう
ですか。

【平木学校教育課長】 昨年調査して、小中の兄弟関係を精査した結果、全体で93世帯、今
は5年生から中3までを家に持ち帰るよう想定しておりますが、53台くらいをイメー
ジしております。

【伊藤教育長】 昨年、学校が一斉休校になってオンラインで授業をしようということになり
ましたが、装置なども整備されていない。今の状況から言えば国も学校を一斉休校にす
ることはしないと思いますが、そういったことも目指して取り組んでいるので試行はし
ておかないと、いざという時に使えないので、まずは試行してみよう、そこで課題も見
えるのではないかと考えています。

【西田委員】 ルーターを借りたら、使う、使わないに関わらず毎月費用がかかるのですか。

【伊藤教育長】 いえ、ひと月1,650円で、試行する8月だけ納めてもらうことになりま
す。月単位での請求になります。井原放送のものではなくて、ポケット Wi-Fi のようなもの
です。

【西田委員】 通信費の納入はどのようにするのですか。

【平木学校教育課長】学校での集金を考えており、給食費などに加えて集金したいと考えております。

【佐藤委員】タブレットの持ち帰りについて、担当するのは担任の先生ですか。

【平木学校教育課長】窓口は担任の先生になると思います。タブレットに操作方法を記載したマニュアルを付けて渡すようになると思います。やり方が分からなければ、担任に聞いて、担任からICT支援員や学校教育課に聞いて頂ければと思います。

【伊藤教育長】夏休み中の使用ですから、分からなければ学校に持ってきて聞いても良いと思います。

【藤井職務代理】普通は、家庭でネット環境を整えてそれにWi-Fiなどの周辺機器を付けて受信できるようにしますが、この件は電波が受信できないなどの問題があると思いますがそのあたり大丈夫ですか。

【平木学校教育課長】あやしい地区もあると思います。携帯電話の大手3キャリアの電波を受信すれば、このWi-Fiも電波を受信できるようです。携帯電話が受信できないエリアは電波が入らない可能性があります。今回の試行で、このことも調べられると思っています。その場合は、1,650円頂いても全く繋がらないということが分かれば返金しなければいけないと思います。

【伊藤教育長】他にないようですのでお諮りします。議案第19号については、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】ご異議ないようですので、議案第19号は原案どおり可決しました。

以上で、予定しておりました議事は、全て終了いたしました。

(5) その他

【伊藤教育長】その他として、委員の皆様から何かありますか。

【西田委員】学校の図書館司書は市の採用だと思いますが、図書室の司書の先生が変わったら、図書館の雰囲気が変わったと聞きましたが、司書の先生の研修や情報交換の場はないのかなと思いました。

【平木学校教育課長】司書の方は定期的集まられて、情報交換されています。

【奥田委員】コロナのワクチン接種が進められていますが、子どもと接する特に幼い子どもと接する幼稚園や保育園の先生や小中学校の先生に対するワクチン接種については、保護者の人にとっても安心感があると思いますが、どのような状況でしょうか。

【伊藤教育長】井原市のほうでも、エッセンシャルワーカーという形で、保育士であるとか幼稚園の教諭は優先接種をしようとして動いています。接触を避けられない小さい子どもを相手にする保育士とか幼稚園教諭は、早めに接種することになっています。学童の先生

も含まれています。また、学校での集団接種は推奨しないと通知がきています。学校での集団接種をすると同調圧力でいじめの対象になったり、万が一アレルギー反応がでた時に集団接種の会場では対応が難しいというようなことで、推奨しない。いわゆる個々での対応となります。

【佐藤委員】緊急事態宣言下において、体育館が使用できませんでしたが、大会等も全てなくなっていればよかったのですが、クラブチームの子も参加する中学生の大会があって、今までは市民体育館などを使用して練習していた子ども達が一切練習できなくなって、5月中旬から5月末までは辛抱できたのですが、新体操は6月13日に岡山で大会があって、5月中旬からずっと練習できなくて、クラブチームの子は学校に部活が無いからそのクラブチームに所属していますので、その場合は、どこかの中学校に所属させてもらって、空いている時に使用させてもらうなどの配慮が中学校の場合はあっても良いのではないかと思います。

【伊藤教育長】学校教育の分野では、高体連も中体連も緊急事態宣言下であっても公式戦であれば実施しましょう、学校での練習についても大会を控えている時は、気を付けながらやっていきましょうとはなっていますが、クラブチームに関しては、なかなか難しいのではないかと思います。学校施設は学校教育のために造っていますので、コロナ禍であっても一定のルールの中に組み込まざるを得ないのかなと思います。

【佐藤委員】地域の中学校に部活が無いのでクラブチームに入るしかなかったのですが、学校始業前の時間なら体育館を使用させてもらえるところが見つかって、それ位してでも、競技によっては何日間か期間が空くと致命傷になるものもあって、中学生は最後の大会ですごく練習場所を探していました。【全中につながる大会が緊急事態宣言中の6月13日に開催され、練習せずぶっつけ本番は難しいので、やむを得ず駐車場を使用して練習をしていた。】きちんとした配慮があって、3人までなら可能だとか部活動によっては、緊急事態宣言下でも特例があっても良かったのではないかと思います。

【伊藤教育長】分かりました。中体連の中に新体操は女子しかありません。個人戦をやりますが、その子達の練習場所がなかったということですね。そこについては今後の対応を考えたいと思います。

【伊藤教育長】他にないようですので、事務局からお願いします。

【亀田教育総務課長補佐】本日の附議事項のうち、「報告第30号」から「報告第32号」までは、人事案件のため非公開として議事録を作成させていただきます。なお、公開の可否については次回定例会で承認をいただきたいと考えております。

もう1点事務連絡がございます。例年7月に開催しております岡山市町村教育委員会連絡協議会総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止し、予算・決算及び令和3年度の役員選出等の協議題については、書面による会議にかえる旨の連絡が事務局からありましたので報告させていただきますので、よろしくお願

ます。

それでは、各担当課長から教育委員会令和3年7月行事予定を説明させていただきます。

— 表により行事予定を説明 —

— 7月定例会を7月21日 水曜日 午後3時から403会議室で開催に決定 —

(6) 閉 会

【伊藤教育長】 以上を持ちまして、6月定例会を閉会いたします。委員のみなさま、本日はありがとうございました。